

平成31年度第1回南部町農業委員会総会会議録

招集年月日	平成31年4月10日(水)					
招集場所	南部町役場天萬庁舎2階 会議室					
開会時間	13時30分					
閉会時間	17時30分					
農業委員 出欠	番号	氏名	出・欠	番号	氏名	出・欠
	1番	市川 春樹	出席	5番	野口 孝志	出席
	2番	糸田 雅樹	出席	6番	竹内 友夏	出席
	3番	井上 雅夫	出席	7番	恩田 一秀	出席
農地利用最適 化推進委員 出欠	4番	庄倉 三保子	出席			
	8番	野口 龍馬	出席	14番	頼田 洋子	出席
	9番	遠藤 宏明	出席	15番	井上 武	出席
	10番	恩田 真季	出席	16番	田邊 元史	出席
	11番	林原 敏夫	出席	17番	作野 英明	出席
	12番	池田 和雄	出席	18番	遠藤 健一	出席
議事録署名委員	11番	林原 敏夫		12番	池田 和雄	
	出席吏員 事務局長 芝田 卓巳 事務局長補佐 亀尾 憲司 事務員 小森 宏美 産業課課長補佐 本田 秀和					
傍聴人						

付議案件

議案番号	提出議案の題目
第1号	農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
第2号	議案第2号、農用地利用集積計画案の決定について
報告事項	(1) 農業委員会法第38条による意見書に対する回答について
その他	B判定農地の地目変更手続きについて
	平成31年度第2回南部町農業委員会総会開催日

日程及び提出 議案の題目	(発言者)	
1. 開会	局長	ただいまより、平成31年度第1回南部町農業委員会総会を開会致します。本日の欠席者は、おりません。農業委員会等に関する法第27条及び農業委員会会議規則第5条により本会は成立していることを報告致します。それでは会長からのご挨拶をお願いします。
2. 挨拶	会長	— 省略 —
	局長	農業委員会会議規則第6条によりまして、日程3以降は会長を議長として進行をお願いします。
3. 議事録署名 委員及び書記 の指名	議長	議事録署名委員は、11番 林原敏夫委員、12番 池田和雄委員、書記につきましては小森宏美書記をお願いします。

4. 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可について	議 長	『議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可について』を上程致します。提案者からの説明を求めます。
	局 長	議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可について、農地法第 3 条の規定により提出された下記の許可申請について、許可することの可否について採決を求めます。内容につきましては局長補佐より説明致します。
	局長補佐	<p style="text-align: center;">【 議案第 1 号朗読及び説明（議案書 2 頁）】</p> <p>番号 1 土地の表示： 登記：畑 現況：畑 m²</p> <p>計：畑 m² 合計：m² 譲渡人： 耕作面積： m² 譲受人： 耕作面積： m² 所有権移転、贈与</p> <p>さんから さんが贈与で取得し利用するための申請である。二人の関係は親子であります。 歳の親御さん、 歳の息子さんはご長男さんで農業者であります。全部効率利用要件・農作業常時従事要件・下限面積要件を満たしている。さんは 市在住で 市に農地を m²ほどお持ちです。南部町にはひと筆だけです。先のことを考え、このたび贈与によって息子さんに所有権を移したいという申し出でございました。</p>
	議 長	議案第 1 号について質疑を受けます。（質問・意見なし）ご異議ございませんか。
	一 同	なし。
	議 長	異議なしと認め、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可について議決承認されました。
議案第 2 号、 農用地利用集積計画案の決定について	議 長	それでは、議案第 2 号農用地利用集積計画案の決定について説明を求めます。
	局 長	議案第 2 号、農用地利用集積計画案の決定について、このことについて、下記のとおり決定を求められたので農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規程により議決を求めます。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 2 項において定める事項は別添の明細書の通りでございます。
	局長補佐	<p style="text-align: center;">【農用地利用集積計画の要請の要点を整理番号ごとに朗読 （議案書 4～7 頁）】</p> <p>整理番号 96～100 番 設定を受ける者： 4 名 設定をする者： 5 名 設定をする土地： 5 筆 8,766 m² 以上宜しくお願い致します</p>
	議 長	議案第 2 号について質疑を受けます。
	庄倉委員	全体について伺います。賃貸料 0 円というものが 3 件あります。水利の関係や支払関係があると思いますが、どちらが払われるかは決まっていますか？
	局長補佐	水利の関係と税金の関係だと思いますが、そちらについては地権者が払われると聞いております。
庄倉委員	当事者同士の話し合いということで 0 円となっていますが、地権者に	

		負担が掛ってしまうため個人的には利用者が多少なりとも支払ったほうがいいのではないかと思います。当人同士の話し合いのうでで解決済みということ間違いありませんか？
	局長補佐	それについては当事者間できちんと話をされています。
	議長	ほかに質問はありませんか。(質問・意見なし) ご異議ございませんか。
	一同	なし。
	議長	異議なしと認め、議案第2号、農用地利用集積計画案の決定について議決承認されました。
5. 報告 農業委員会法 第38条による 意見書に対する 回答について	局長補佐	先日の総会で意見書を確定いたしました。その回答でございます。 【南部町農業施策に関する意見書に対する回答を朗読 (議案書8～11頁)】
	議長	回答につきまして質疑を受けます。(質問・意見なし) ご異議ございませんか。
	議長	私のほうからですが堆肥センターの件について、以前からの話では建設等は町、運営については我々という話だったはずなので、次回町長との面会の際に改めて確認させてもらおうと思っております。 B判定農地の山林化への補助について、この問題については刻々と農地だった土地が荒れていく中、時間的猶予はないと思われま。森林組合とも相談しながら進めていくべきだと思います。こちらについても町長に確認したいと思っております。
	議長	AI 機材導入の支援について野口委員から意見はありませんか。
	野口委員	先日、国指導の農地農業推奨実験の応募結果が出ました。全国で60数件応募がある中、鳥取県は3件の応募があり、そのうち1件も採用がありませんでした。
	議長	分かりました。落選理由を明確にし、陳情内容をまとめておいてください。
	庄倉委員	山林化する農地の件です。町内を回ったところ山林化になりつつある所が沢山あります。山林化しつつあるとは言え、雑木が生えっぱなしで手のつかないような状態になっています。手立てをしないと農地を外したとしても山林化にならないと思うので町から何らかの補助がほしいと思っております。
	議長	分かりました。町長に伝えます。
	作野委員	B判定農地の件です。 私どもからは山林化させるための苗木の補助等を訴えていますが、それについての回答が山林化事業で効果が発揮できるのか。と言う曖昧なものではなく明確な回答がほしいと思っております。
	議長	分かりました。
	遠藤健一委員	山林化する農地の件ですが、以前は森林組合が植樹から数年間下刈りをしてきていました。今はしていないようですが、こちらを復活してもらえたら山がきれいな状態に整うのではと思います。
	議長	町に要望しても無理なのではないでしょうか。
	議長	ほかに意見はございませんか。
	一同	なし。
議長	無いようですので先に進めさせていただきます。	

6. その他 B 判定農地の 地目変更手続 きについて	局長補佐	<p>12P にございます B 判定農地の地目変更手続きについて、今後の簡単なスケジュールをお伝えいたします。</p> <p>3 月の総会で農地の判定が決定したところですが、今後どのように手続きを進めていくかということですが、地目変更に関する別組織を農業委員会の中で新たに立ち上げ、全体ではなく特別委員会が具体的に動いていくという流れで行いたいと思います。</p> <p>最終的には町を通じて法務局に申し出をします。</p> <p>次の総会までには皆さんにお示しできるようにしたいと考えています。</p> <p>以上です。</p>
	議 長	B 判定農地の手続きについて特別委員会を設けたらどうかという提案がありましたが、みなさんいかがでしょうか。
	井上武 委員	B 判定農地の判定については非常に責任の重い判断でありました。この度、地目変更手続きを無料でできる旨を対象者に提案する場合、どの段階で話をするべきでしょうか。
	議 長	最初の段階で伝えてもいいかと思います。ただし、地域の方から B 判定が下り、その後特別委員会の方が来て判断をし、許可が下りる。という幾つかの条件をクリアしてから行動に移せる、といった旨を説明していただく必要があるかと思います。
	井上武 委員	無料でできるということで、あれもこれもやっつけてしまおうという方向に向かってしまわないか心配しています。
	議 長	地域の委員さんたちが判定をし、本人の希望を聞き、特別委員会が視察し、やむを得ないという判断ができて初めて手続きが成立するので、大丈夫ではないでしょうか。
	井上武 委員	分かりました。
	糸田委員	特別委員という組織ですが、いつごろ立ち上げる予定か、また構成メンバーなどの素案がありましたら教えてください。
	局長補佐	<p>本日皆さんに特別委員会設置のお話をし、承認をいただきました。</p> <p>これより素案を作り、次の総会にて素案を提出させていただく予定です。</p>
	糸田委員	分かりました。
	議 長	ほかに質問はありますか。
	一 同	無し。
	議 長	無いようですので、B 判定の土地につきましてはこのような形で進めてもらいたいと思います。
	7. 平成 31 年 度第 2 回農業 委員会総会の日 程について	議 長
8. お知らせ	局長補佐	お手元にある新規設立農業会議の概要集 NO.2 の 18 頁に庄倉委員さんが代表を務めております合同会社清水川の記事が載っております。ぜひご覧くださいませ。以上です。
9. 閉 会	議 長	これにて平成 31 年度第 1 回南部町農業委員会総会を閉会します。

